

再生可能エネルギー事業奨励金

交付申請 提出書類一覧

<目次>

1. 認定発電設備（固定価格買取制度における認定発電設備）1回目	P.2
2. 認定発電設備（固定価格買取制度における認定発電設備）2回目以降	P.3
3. 自家消費型再生可能エネルギー発電設備 1回目	P.4
4. 自家消費型再生可能エネルギー発電設備 2回目以降	P.5
5. 再生可能エネルギー熱利用設備 1回目	P.6
6. 再生可能エネルギー熱利用設備 2回目以降	P.7

1. 認定発電設備（固定価格買取制度における認定発電設備） 1 回目

◆交付申請

No.	チェック	提出書類	注意事項等
1	<input type="checkbox"/>	交付申請書（様式第1号その1）	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑はスタンプ印不可です。 ・修正テープ（修正液）・消せるボールペンは使用しないでください。
2	<input type="checkbox"/>	認定発電設備等の概要書（様式第2号）	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑は交付申請書と同じ印鑑で押印してください。 ・修正テープ（修正液）・消せるボールペンは使用しないでください。
3	<input type="checkbox"/>	（法人の場合） 登記事項証明書	
4	<input type="checkbox"/>	（法人でない場合） 電力会社が発行する購入電力量のお知らせ等の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者であることを証する書類の写しを提出してください。
5	<input type="checkbox"/>	役員等氏名一覧表（様式第4号）	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑はスタンプ印不可です。 ・修正テープ（修正液）・消せるボールペンは使用しないでください。 ・（法人の場合） 登記事項証明書に記載されている役員全員の情報を記入し、役員ごとに押印してください。
6	<input type="checkbox"/>	認定発電設備の仕様書	<ul style="list-style-type: none"> ・認定発電設備の概要がわかる書類を提出してください。
7	<input type="checkbox"/>	設備認定通知書の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省又は代行申請センターより通知された認定通知書の写しを提出してください。
8	<input type="checkbox"/>	電気事業者との契約書等の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・電気事業者と特定契約を締結したことを証する書類の写しを提出してください。
9	<input type="checkbox"/>	認定発電設備の設置後の写真	<ul style="list-style-type: none"> ・認定発電設備の全景及び発電設備、付属設備（変電設備・制御装置及び配管等）の写真を提出してください。
10	<input type="checkbox"/>	償却資産申告書等の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・認定発電設備を償却資産として申告していることがわかる書類を提出してください。

2. 認定発電設備（固定価格買取制度における認定発電設備）2回目以降

◆交付申請

No.	チェック	提出書類	注意事項等
1	<input type="checkbox"/>	交付申請書（様式第1号その2）	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑はスタンプ印不可です。 ・修正テープ（修正液）・消せるボールペンは使用しないでください。 ・1回目の様式と異なりますのでご注意ください。
2	<input type="checkbox"/>	認定発電設備等の概要書（様式第2号）	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑は交付申請書と同じ印鑑で押印してください。 ・修正テープ（修正液）・消せるボールペンは使用しないでください。
3	<input type="checkbox"/>	（法人の場合） 登記事項証明書	
4	<input type="checkbox"/>	（法人でない場合） 償却資産申告書等の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者であることを証する書類の写しを提出してください。
5	<input type="checkbox"/>	役員等氏名一覧表（様式第4号）	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑はスタンプ印不可です。 ・修正テープ（修正液）・消せるボールペンは使用しないでください。 ・（法人の場合） 登記事項証明書に記載されている役員全員の情報を記入し、役員ごとに押印してください。

3. 自家消費型再生可能エネルギー発電設備 1回目

◆交付申請

No.	チェック	提出書類	注意事項等
1	<input type="checkbox"/>	交付申請書（様式第1号その1）	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑はスタンプ印不可です。 ・修正テープ（修正液）・消せるボールペンは使用しないでください。
2	<input type="checkbox"/>	認定発電設備等の概要書（様式第2号）	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑は交付申請書と同じ印鑑で押印してください。 ・修正テープ（修正液）・消せるボールペンは使用しないでください。
3	<input type="checkbox"/>	（法人の場合） 登記事項証明書	
4	<input type="checkbox"/>	（法人でない場合） 償却資産申告書等の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者であることを証する書類の写しを提出してください。
5	<input type="checkbox"/>	役員等氏名一覧表（様式第4号）	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑はスタンプ印不可です。 ・修正テープ（修正液）・消せるボールペンは使用しないでください。 ・（法人の場合） 登記事項証明書に記載されている役員全員の情報を記入し、役員ごとに押印してください。
6	<input type="checkbox"/>	発電設備の仕様書	<ul style="list-style-type: none"> ・発電設備の概要がわかる書類を提出してください。
7	<input type="checkbox"/>	発電設備の設置後の写真	<ul style="list-style-type: none"> ・全景及び発電設備、付属設備（変電設備・制御装置及び配管等）の写真を提出してください。
8	<input type="checkbox"/>	（法人の場合） 償却資産申告書等の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・発電設備を償却資産として申告していることがわかる書類を提出してください。

4. 自家消費型再生可能エネルギー発電設備 2回目以降

◆交付申請

No.	チェック	提出書類	注意事項等
1	<input type="checkbox"/>	交付申請書（様式第1号その2）	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑はスタンプ印不可です。 ・修正テープ（修正液）・消せるボールペンは使用しないでください。 ・1回目の様式と異なりますのでご注意ください。
2	<input type="checkbox"/>	認定発電設備等の概要書（様式第2号）	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑は交付申請書と同じ印鑑で押印してください。 ・修正テープ（修正液）・消せるボールペンは使用しないでください。
3	<input type="checkbox"/>	（法人の場合） 登記事項証明書	
4	<input type="checkbox"/>	（法人でない場合） 償却資産申告書等の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者であることを証する書類の写しを提出してください。
5	<input type="checkbox"/>	役員等氏名一覧表（様式第4号）	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑はスタンプ印不可です。 ・修正テープ（修正液）・消せるボールペンは使用しないでください。 ・（法人の場合） 登記事項証明書に記載されている役員全員の情報を記入し、役員ごとに押印してください。

5. 再生可能エネルギー熱利用設備 1回目

◆交付申請

No.	チェック	提出書類	注意事項等
1	<input type="checkbox"/>	交付申請書（様式第1号その1）	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑はスタンプ印不可です。 ・修正テープ（修正液）・消せるボールペンは使用しないでください。
2	<input type="checkbox"/>	認定発電設備等の概要書（様式第2号）	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑は交付申請書と同じ印鑑で押印してください。 ・修正テープ（修正液）・消せるボールペンは使用しないでください。
3	<input type="checkbox"/>	（法人の場合） 登記事項証明書	
4	<input type="checkbox"/>	（法人でない場合） 償却資産申告書等の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者であることを証する書類の写しを提出してください。
5	<input type="checkbox"/>	役員等氏名一覧表（様式第4号）	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑はスタンプ印不可です。 ・修正テープ（修正液）・消せるボールペンは使用しないでください。 ・（法人の場合） 登記事項証明書に記載されている役員全員の情報を記入し、役員ごとに押印してください。
6	<input type="checkbox"/>	熱利用設備の仕様書	<ul style="list-style-type: none"> ・熱利用設備の概要がわかる書類を提出してください。
7	<input type="checkbox"/>	熱利用設備の設置後の写真	<ul style="list-style-type: none"> ・全景及び熱利用設備、付属設備（変電設備・制御装置及び配管等）の写真を提出してください。
8	<input type="checkbox"/>	（法人の場合） 償却資産申告書等の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・熱利用設備を償却資産として申告していることがわかる書類を提出してください。

6. 再生可能エネルギー熱利用設備 2回目以降

◆交付申請

No.	チェック	提出書類	注意事項等
1	<input type="checkbox"/>	交付申請書（様式第1号その2）	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑はスタンプ印不可です。 ・修正テープ（修正液）・消せるボールペンは使用しないでください。 ・1回目の様式と異なりますのでご注意ください。
2	<input type="checkbox"/>	認定発電設備等の概要書（様式第2号）	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑は交付申請書と同じ印鑑で押印してください。 ・修正テープ（修正液）・消せるボールペンは使用しないでください。
3	<input type="checkbox"/>	（法人の場合） 登記事項証明書	
4	<input type="checkbox"/>	（法人でない場合） 償却資産申告書等の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者であることを証する書類の写しを提出してください。
5	<input type="checkbox"/>	役員等氏名一覧表（様式第4号）	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑はスタンプ印不可です。 ・修正テープ（修正液）・消せるボールペンは使用しないでください。 ・（法人の場合） 登記事項証明書に記載されている役員全員の情報を記入し、役員ごとに押印してください。